

(5) 実績の概要

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計																																																																																												
		款		項		目	決算書頁																																																																																							
		02	保険給付費				180～185																																																																																							
政策1	健やかで安心できるまち		事業名																																																																																											
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率																																																																																									
4,967,904,000	4,821,090,563	0	146,813,437	97.0%	—																																																																																									
1	<p>事業目的</p> <p>国民健康保険制度は、わが国の国民皆保険体制の基盤となる制度として重要な役割を果たしてきており、これまで、市民の医療、健康の保持増進に大きく貢献している。 市民誰もが安心して医療を受けられるように、国民健康保険の健全な運営を推進する。</p>																																																																																													
2	<p>事業内容</p> <p>保険給付費 一般被保険者及び退職被保険者の方の療養給付費及び療養費に要した費用の額(医療費)から被保険者が負担した一部負担金を控除した金額を、保険者(当市は、審査支払事務を埼玉県国保連合会に委託)が、医療機関に支払いをした。 高額療養費は、1月当たり的一部負担金が、被保険者の所得区分により、定められた限度額を超えた場合に、保険者が負担したものである。 また、その他は、高額介護合算療養費、審査支払手数料、出産育児一時金及び葬祭費等の支払いをした。</p> <p>【保険給付費の決算状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>決算額</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般被保険者療養給付費保険者負担金</td> <td>4,126,352,072円</td> <td>97.2%</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等療養給付費保険者負担金</td> <td>62,207,780円</td> <td>47.3%</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者療養費保険者負担金</td> <td>60,511,599円</td> <td>86.8%</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等療養費保険者負担金</td> <td>573,433円</td> <td>42.1%</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者高額療養費保険者負担金</td> <td>520,829,608円</td> <td>95.9%</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等高額療養費保険者負担金</td> <td>14,021,674円</td> <td>58.7%</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者高額介護合算療養費負担金</td> <td>555,071円</td> <td>167.5%</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等高額介護合算療養費負担金</td> <td>27,372円</td> <td>皆増</td> </tr> <tr> <td>診療報酬審査委託料</td> <td>10,642,224円</td> <td>88.8%</td> </tr> <tr> <td>出産育児一時金</td> <td>20,119,730円</td> <td>78.9%</td> </tr> <tr> <td>葬祭費</td> <td>5,250,000円</td> <td>89.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 一般被保険者移送費及び退職被保険者等移送費については、請求が発生しなかったため未執行となる。</p> <p>【出産育児一時金の支給状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> <td>6件</td> <td>4件</td> <td>6件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>48件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【葬祭費の支給状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7件</td> <td>7件</td> <td>8件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>7件</td> <td>11件</td> <td>9件</td> <td>8件</td> <td>105件</td> </tr> </tbody> </table>							決算額	前年度比	一般被保険者療養給付費保険者負担金	4,126,352,072円	97.2%	退職被保険者等療養給付費保険者負担金	62,207,780円	47.3%	一般被保険者療養費保険者負担金	60,511,599円	86.8%	退職被保険者等療養費保険者負担金	573,433円	42.1%	一般被保険者高額療養費保険者負担金	520,829,608円	95.9%	退職被保険者等高額療養費保険者負担金	14,021,674円	58.7%	一般被保険者高額介護合算療養費負担金	555,071円	167.5%	退職被保険者等高額介護合算療養費負担金	27,372円	皆増	診療報酬審査委託料	10,642,224円	88.8%	出産育児一時金	20,119,730円	78.9%	葬祭費	5,250,000円	89.0%	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	5件	3件	4件	4件	3件	4件	6件	4件	6件	4件	2件	3件	48件	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	7件	7件	8件	6件	6件	12件	12件	12件	7件	11件	9件	8件	105件
	決算額	前年度比																																																																																												
一般被保険者療養給付費保険者負担金	4,126,352,072円	97.2%																																																																																												
退職被保険者等療養給付費保険者負担金	62,207,780円	47.3%																																																																																												
一般被保険者療養費保険者負担金	60,511,599円	86.8%																																																																																												
退職被保険者等療養費保険者負担金	573,433円	42.1%																																																																																												
一般被保険者高額療養費保険者負担金	520,829,608円	95.9%																																																																																												
退職被保険者等高額療養費保険者負担金	14,021,674円	58.7%																																																																																												
一般被保険者高額介護合算療養費負担金	555,071円	167.5%																																																																																												
退職被保険者等高額介護合算療養費負担金	27,372円	皆増																																																																																												
診療報酬審査委託料	10,642,224円	88.8%																																																																																												
出産育児一時金	20,119,730円	78.9%																																																																																												
葬祭費	5,250,000円	89.0%																																																																																												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																		
5件	3件	4件	4件	3件	4件	6件	4件	6件	4件	2件	3件	48件																																																																																		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																		
7件	7件	8件	6件	6件	12件	12件	12件	7件	11件	9件	8件	105件																																																																																		
3	<p>成果</p> <p>・被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。</p>																																																																																													

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計													
		款		項		目	決算書頁								
		03	後期高齢者支援金等				184～187								
政策1	健やかで安心できるまち		事業名												
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率										
1,028,749,000	1,028,743,932	0	5,068	100.0%	—										
1 事業目的	<p>後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度を賄う財源として、後期高齢者が医療機関で支払う自己負担分を除いて、約4割を各医療保険者（被用者保険、国民健康保険等）が、被保険者の数等に応じて負担する。</p>														
2 事業内容	<p>後期高齢者支援金等</p> <p>被保険者から保険税の基礎賦課分（医療分）と合わせて後期高齢者支援分を徴収し、全国の取りまとめを行っている社会保険診療報酬支払基金へ納付した。また、事務執行に係る経費を拠出金として納付した。</p> <p>（支援金算出方法） 当該年度分としての概算額（後期高齢者支援金加入者一人当たり負担額×加入者数）に前々年度分の確定額（精算額+調整金額）を加えた額</p> <p>（事務費拠出金） 後期高齢者関係業務の費用の加入者一人当たりの算定基礎額に加入者数を乗じた額</p> <table border="1" data-bbox="395 1238 1222 1350"> <thead> <tr> <th></th> <th>決算額</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者支援金</td> <td>1,028,678,105円</td> <td>98.4%</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者関係事務費拠出金</td> <td>65,827円</td> <td>97.8%</td> </tr> </tbody> </table>							決算額	前年度比	後期高齢者支援金	1,028,678,105円	98.4%	後期高齢者関係事務費拠出金	65,827円	97.8%
	決算額	前年度比													
後期高齢者支援金	1,028,678,105円	98.4%													
後期高齢者関係事務費拠出金	65,827円	97.8%													
3 成果	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療制度を支える財源として、役割を果たした。 														

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計												
		款	項	目	決算書頁									
		04 前期高齢者納付金等			186～187									
政策1	健やかで安心できるまち	事業名												
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率									
3,819,000	3,722,896	0	96,104	97.5%	—									
1 事業目的	<p>前期高齢者（65歳から74歳）の医療費について、保険者間の負担の均衡を図るために、前期高齢者の加入割合に応じて負担調整しようとするものである。この調整は、各保険者の前期高齢者の加入率と、全保険者の前期高齢者の平均加入率を比較して計算する。</p>													
2 事業内容	<p>前期高齢者納付金等</p> <p>全国の取りまとめを行っている社会保険診療報酬支払基金へ、納付金分と事務費拠出金分を納付した。</p> <p>(納付金算出方法) 当該年度分としての概算額（前期高齢者納付金加入者一人当たり負担調整対象額×加入者数）に前々年度分の確定額（精算額+調整金額）を加えた額</p> <p>(事務費拠出金) 前期高齢者関係業務の費用の加入者一人当たりの算定基礎額に加入者数を乗じた額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>決算額</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期高齢者納付金</td> <td>3,646,808円</td> <td>522.8%</td> </tr> <tr> <td>前期高齢者関係事務費拠出金</td> <td>76,088円</td> <td>98.3%</td> </tr> </tbody> </table>						決算額	前年度比	前期高齢者納付金	3,646,808円	522.8%	前期高齢者関係事務費拠出金	76,088円	98.3%
	決算額	前年度比												
前期高齢者納付金	3,646,808円	522.8%												
前期高齢者関係事務費拠出金	76,088円	98.3%												
3 成果	<p>・前期高齢者の医療費に係る保険者間の負担の均衡が図られた。</p>													

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計									
		款	項	目	決算書頁						
		06	介護納付金			186～189					
政策1	健やかで安心できるまち	事業名									
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率						
371,331,000	371,330,694	0	306	100.0%	—						
1 事業目的	<p>介護保険の認定を受けた方が、介護サービスを受ける際には、介護報酬の1割が自己負担となり、残りの9割分は、公費と40歳以上の国民が負担する介護保険料によって賄われる仕組みになっている。</p> <p>国民健康保険における介護納付金は、国が定める1人当たりの納付額に40歳以上65歳未満の国保被保険者（介護第2号被保険者）見込み数を乗じて納付する。</p>										
2 事業内容	<p>介護納付金</p> <p>介護保険制度における40歳以上65歳未満の第2号被保険者が負担する保険料分を保険税と合わせて徴収し、全国の取りまとめを行っている社会保険診療報酬支払基金へ納付した。</p> <p>(納付金算出方法) 当該年度分としての概算額（第2号被保険者一人当たり負担額×第2号被保険者数）に前々年度分の確定額（精算額+調整金額）を加えた額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>決算額</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護納付金</td> <td>371,330,694円</td> <td>100.2%</td> </tr> </tbody> </table>						決算額	前年度比	介護納付金	371,330,694円	100.2%
	決算額	前年度比									
介護納付金	371,330,694円	100.2%									
3 成果	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度を支える財源として、役割を果たした。 										

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計															
		款	項	目	決算書頁												
		07	共同事業拠出金			188～189											
政策1	健やかで安心できるまち	事業名															
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率												
1,783,126,000	1,783,122,414	0	3,586	100.0%	—												
1 事業目的	都道府県内の市町村国保の医療費について、市町村国保からの拠出金を財源として、医療費負担の共有を図る。																
2 事業内容	<p>共同事業拠出金</p> <p>(1) 高額医療費共同事業拠出金 重い疾病や医療技術の高度化によって、高額な医療費の請求をされた場合は、保険者の負担が急増し、これにより国保財政の安定的な運営が損なわれる恐れがあるため、県内各市町村の医療費の規模に応じた費用負担の調整に係る拠出金を実施主体である国保連合会に支払った。 なお、交付対象となる医療費は、一般被保険者に係る1件当たり80万円を超えるものである。</p> <p>(2) 保険財政共同安定化事業拠出金 都道府県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、一般被保険者に係る1件当たり80万円以下の医療費の費用負担の調整に係る拠出金を実施主体である国保連合会に支払った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>決算額</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高額医療費共同事業拠出金</td> <td>168,740,795円</td> <td>89.7%</td> </tr> <tr> <td>保険財政共同安定化事業拠出金</td> <td>1,614,380,415円</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>年金受給者リスト作成共同事務費拠出金</td> <td>1,204円</td> <td>79.6%</td> </tr> </tbody> </table>						決算額	前年度比	高額医療費共同事業拠出金	168,740,795円	89.7%	保険財政共同安定化事業拠出金	1,614,380,415円	97.8%	年金受給者リスト作成共同事務費拠出金	1,204円	79.6%
	決算額	前年度比															
高額医療費共同事業拠出金	168,740,795円	89.7%															
保険財政共同安定化事業拠出金	1,614,380,415円	97.8%															
年金受給者リスト作成共同事務費拠出金	1,204円	79.6%															
3 成果	・県内市町村国保の医療費の費用負担が調整された。																

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計																																
		款		項		目	決算書頁																											
		08	保健事業費	02	保健事業費	01	疾病予防費	190～191																										
政策1	健やかで安心できるまち		事業名		疾病予防推進事業																													
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率																													
7,918,000	6,330,957	0	1,587,043	80.0%	—																													
1 事業目的	<p>国民健康保険被保険者に疾病予防の知識を普及させるとともに、疾病の早期発見・早期治療を行うことにより、疾病の重症化を防ぎ、医療費の適正化を図る。</p>																																	
2 事業内容	<p>疾病予防推進事業</p> <p>人間ドック等を受診することにより、疾病の早期発見・早期治療を行い、疾病の重症化を防ぐため、受検した方（満30歳以上の方）に助成を行った。</p> <p>【人間ドック等受検に係る助成状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">指定医療機関</th> <th colspan="2">指定外医療機関</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック</td> <td>123件</td> <td>2,460,000円</td> <td>187件</td> <td>3,608,057円</td> <td>310件</td> <td>6,068,057円</td> </tr> <tr> <td>脳ドック</td> <td></td> <td></td> <td>13件</td> <td>230,500円</td> <td>13件</td> <td>230,500円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>123件</td> <td>2,460,000円</td> <td>200件</td> <td>3,838,557円</td> <td>323件</td> <td>6,298,557円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者・・・受検日に国民健康保険の資格がある満30歳以上の方 ・補助金額・・・消費税を除いた人間ドック又は脳ドックの受検料の2分の1（限度額20,000円） ・補助回数・・・人間ドック又は脳ドックのいずれか1つを年度内に1回 							指定医療機関		指定外医療機関		合 計		人間ドック	123件	2,460,000円	187件	3,608,057円	310件	6,068,057円	脳ドック			13件	230,500円	13件	230,500円	合 計	123件	2,460,000円	200件	3,838,557円	323件	6,298,557円
	指定医療機関		指定外医療機関		合 計																													
人間ドック	123件	2,460,000円	187件	3,608,057円	310件	6,068,057円																												
脳ドック			13件	230,500円	13件	230,500円																												
合 計	123件	2,460,000円	200件	3,838,557円	323件	6,298,557円																												
3 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。 																																	

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計					
		款		項		目	決算書頁
		08	保健事業費	02	保健事業費	01	疾病予防費
政策1	健やかで安心できるまち	事業名		生活習慣病重症化予防対策事業拠出金			
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率		
5,109,000	5,103,744	0	5,256	99.9%	—		
1	事業目的	生活習慣病性糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、通院患者のうち、重症化するリスクの高い方に対して生活指導を行い、人工透析への移行を防止し、もって医療費の適正化を図る。					
2	事業内容	<p>生活習慣病重症化予防対策事業拠出金</p> <p>埼玉県が策定した糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、埼玉県国民健康保険団体連合会、事業受託事業者と連携し受診勧奨や生活指導を行った。</p> <p>(1) 受診勧奨 特定健診、レセプトデータからハイリスク者を抽出し、未治療者や治療中断者へ医療機関への受診を勧奨した。 ア 受診勧奨通知発行者数・・・78人 イ 電話による再度の受診勧奨者数・・・53人 うち受診をした人数・・・11人 受診を了承した人数・・・7人 受診を検討するとした人数・・・6人</p> <p>(2) 生活指導 特定健診、レセプトデータからハイリスク者を抽出し、医療機関へ通院中の方に「かかりつけ医」の指示の下、食事や生活習慣改善を目的とした生活指導を行った。 保健指導対象者数72人、保健指導実施数18人</p>					
3	成果	・被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。					

(単位：円)

保険年金課		国民健康保険特別会計																																															
		款		項		目	決算書頁																																										
		08	保健事業費	02	保健事業費	02	保養所施設費	190～191																																									
政策1	健やかで安心できるまち		事業名		保養所利用助成事業																																												
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額		執行率	繰越除く執行率																																											
1,080,000	1,012,000	0	68,000		93.7%	—																																											
1 事業目的	<p>保養所施設の利用により、心身の休息を促し、国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の健康増進を図る。</p>																																																
2 事業内容	<p>保養所利用助成事業</p> <p>保養施設契約を締結した旅館等、または、国保連合会が実施している保養施設共同事業の施設等を利用した方に、1年度1泊を限度として、中学生以上2,000円、小学生以下1,000円を補助した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">被保険者</th> <th rowspan="2">被保険者以外 (後期高齢者)</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>中学生以上</th> <th>小学生以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寺泊観光協会</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>乗鞍高原温泉旅館組合</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>乗鞍高原温泉民宿組合</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>飯綱町観光協会</td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>十和田市観光協会</td> <td>9件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>国保連合会保養施設</td> <td>235件</td> <td>8件</td> <td>251件</td> <td>494件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>251件</td> <td>8件</td> <td>251件</td> <td>510件</td> </tr> </tbody> </table>								被保険者		被保険者以外 (後期高齢者)	合計	中学生以上	小学生以下	寺泊観光協会	2件	0件	0件	2件	乗鞍高原温泉旅館組合	2件	0件	0件	2件	乗鞍高原温泉民宿組合	0件	0件	0件	0件	飯綱町観光協会	3件	0件	0件	3件	十和田市観光協会	9件	0件	0件	9件	国保連合会保養施設	235件	8件	251件	494件	合計	251件	8件	251件	510件
	被保険者		被保険者以外 (後期高齢者)	合計																																													
	中学生以上	小学生以下																																															
寺泊観光協会	2件	0件	0件	2件																																													
乗鞍高原温泉旅館組合	2件	0件	0件	2件																																													
乗鞍高原温泉民宿組合	0件	0件	0件	0件																																													
飯綱町観光協会	3件	0件	0件	3件																																													
十和田市観光協会	9件	0件	0件	9件																																													
国保連合会保養施設	235件	8件	251件	494件																																													
合計	251件	8件	251件	510件																																													
3 成果	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の保健及び福祉の向上に寄与した。 																																																

(単位：円)

保健センター		国民健康保険特別会計					
		款		項		目	決算書頁
		08	保健事業費	01	特定健康診査等事業費	01	特定健康診査等事業費
政策1	健やかで安心できるまち		事業名		特定健康診査等事業		
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率		
59,174,000	51,919,281	0	7,254,719	87.7%	—		
1 事業目的	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者のメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)などの生活習慣病の重症化や合併症の発症を未然に抑えることで、被保険者の健康の維持を図ると共に、医療費の抑制を図る。						
2 事業内容	<p>国民健康保険被保険者(40歳から74歳まで)の特定健康診査を実施した。</p> <p>(1) 対象 国民健康保険被保険者(40歳から74歳まで)</p> <p>(2) 期間 平成29年6月1日から平成29年11月30日まで</p> <p>(3) 場所 鶴ヶ島市、坂戸市、日高市内の契約医療機関</p> <p>(4) 内容</p> <p>ア 問診</p> <p>イ 身体計測(身長、体重、BMI)</p> <p>ウ 血圧測定</p> <p>エ 血液検査(血糖、脂質、肝機能、貧血、アルブミン、尿酸)</p> <p>オ 尿検査(尿糖、尿蛋白、尿潜血)</p> <p>カ 聴力検査(65歳から74歳まで)</p> <p>キ 医師の診察</p> <p>ク 該当者のみ(心電図検査、眼底検査：別途各500円)</p> <p>ケ 希望者のみ(心電図検査：別途500円)</p>						
3 成果	<p>・受診者が自分の健康状態を把握することができ、健康意識の向上を図ることができた。</p> <p>(1) 年間平均被保険者数 13,741人</p> <p>(2) 受診者数 4,892人</p> <p>(3) 受診率 35.6%</p>						

(単位：円)

保健センター		国民健康保険特別会計					
		款		項		目	決算書頁
		08	保健事業費	01	特定健康診査等事業費	01	特定健康診査等事業費
政策1	健やかで安心できるまち		事業名	特定保健指導事業			
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率		
1,765,000	1,634,299	0	130,701	92.6%	—		
1 事業目的	対象者自身が生活習慣を改善するための行動を実践できるよう支援し、生活習慣病の発症、重症化の予防を図る。						
2 事業内容	<p>(1) 特定保健指導の実施</p> <p>ア 対象は、特定健康診査の結果、腹囲が85cm以上（男性）、90cm以上（女性）の方、または、BMIが25以上の方のうち、血糖、脂質、血圧のいずれかが基準値を超えている方。</p> <p>イ 場所は、保健センター、鶴ヶ島市及び坂戸市内の契約医療機関。</p> <p>(2) 特定保健指導の概要</p> <p>ア 動機付け支援</p> <p>(ア) 対象は、生活習慣病のリスクが出現し始めている方。</p> <p>(イ) 内容は、医師・保健師・管理栄養士との面接で、生活習慣改善の計画を立て、6か月後に健康状態や生活習慣の確認を行った。</p> <p>イ 積極的支援</p> <p>(ア) 対象は、生活習慣病のリスクが重なっている方。</p> <p>(イ) 内容は、医師・保健師・管理栄養士との面接で、生活習慣改善の計画を立て、3か月以上継続したサポートを受けて、6か月後に健康状態や生活習慣の確認を行った。</p>						
3 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・動機付け支援 対象者：483人 利用者：81人（16.77%） ・積極的支援 対象者：80人 利用者：8人（10.00%） 						

(単位：円)

健康増進課		国民健康保険特別会計					
		款		項		目	決算書頁
		08	保健事業費	02	保健事業費	01	疾病予防費
政策 1	健やかで安心できるまち		事業名		つるがしま健康マイレージ運営事業（国民健康保険分）		
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	繰越除く執行率		
1,070,000	1,069,242	0	758	99.9%	—		
1 事業目的	<p>市民が自らの健康に対する意識を高め、自主的・継続的に健康づくりを实践できるよう「埼玉県コバトン健康マイレージシステム」を導入し実施した歩数ポイント事業参加者のうち、国民健康保険被保険者に係る経費を国民健康保険特別会計において負担するものである。</p>						
2 事業内容	<p>(1) 埼玉県コバトン健康マイレージシステム ア 事業概要 歩数計等を持って歩き、歩数データを市民センター等のタブレット端末から送信することで、歩数に応じたポイントが貯まり、抽選で県産品などが当たる、楽しみながら健康づくりを進める事業。 イ 参加方法 歩数計・ウェアラブル端末、スマートフォンアプリ</p> <p>(2) 国民健康保険被保険者に係る経費 ア 歩数計・ウェアラブル端末の購入代 326個分 イ 負担金 328人分（歩数計・ウェアラブル端末326人、スマートフォンアプリ2人）</p>						
3 成果	<p>・「埼玉県コバトン健康マイレージシステム」を導入することで、892人の参加があるなど、更なる健康づくり運動の拡大につなげることができた。</p>						